



平成 28 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 アキレス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 伊藤 守  
(コード番号: 5142 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役人事総務担当 荒木 謙一郎  
(TEL. 03-5338-9200)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 8 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策の遂行および株主の皆様への利益還元のため自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	9,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.92%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,800,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 28 年 8 月 9 日～平成 29 年 8 月 8 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(注) 平成 28 年 6 月 29 日開催の当社第 96 回定時株主総会で、株式併合に関する議案 (10 株を 1 株に併合) をご承認いただいたことに伴い、その効力発生日である平成 28 年 10 月 1 日以降、上記 (2) 取得する株式の総数 9,000,000 株は 900,000 株と読み替えることとなります。

(ご参考) 平成 28 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	183,034,090 株
自己株式数	593,057 株

以 上